

自 令和6年12月13日

至 令和6年12月13日

第8回遠別町議会(定例会)

遠 別 町

令和6年第8回遠別町議会（定例会） 会議録			
招 集 年 月 日	令和6年12月13日		
招 集 場 所	遠別町議会議場		
開、閉会日時 及び 宣 告	開 会	令和6年12月13日 午前10:00	
	議 長	小 森 嘉 孝	
	閉 会	令和6年12月13日 午後 2:08	
	議 長	小 森 嘉 孝	
応(不応)招議員 及び出席議員 並びに欠席議員 出席 7名 欠席 0名 (凡例) ○出席を示す △欠席を示す ×不応招を示す △公 公務欠席 を示す	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	小 森 嘉 孝	○
	2	橋 本 初 昭	○
	3	大 石 幸 夫	○
	4	白 井 金 治	○
	5	山 本 仁 美	○
	6		
	7	山 下 悟	○
	8	白 幡 広 喜	○

会議録署名議員	2 番	橋 本 初 昭	3 番	大 石 幸 夫
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	柳 井 宏 紀	係 長	守 屋 佳 貴
地方自治法第121条の規定により出席を求めた者の職氏名	町 長	國 部 雅 人	代表監査委員	田 中 雄 志
	教育長職務代理者	小田中 紀 仁	農業委員会会長	妻 沼 浩
地方自治法第121条の規定により町長等の委任により出席した者の職氏名	副町長	富士原 栄 治	診療所事務長	齊 藤 晶 夫
	総務課長	坂 川 敏 文	教育次長	緒 方 章
	住民課長	西 尾 英 樹	農業委員会事務局長	小 森 正 広
	福祉課長	小 林 大 輔		
	経済課長	小 森 正 広		
	建設課長	高 田 博 之		
	出納室長	佐 藤 克 久		
議 事 日 程	議長は、本日の日程を別紙のとおり報告した。			
町長提出議案の題目	別紙のとおり			
議員提出議案の題目				
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

第8回遠別町議会（定例会）議事日程

令和6年12月13日
午前10時00分 開議

第1号

No.1

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
		開会開議宣言	議 長
1		会議録署名議員指名の件	〃
2		会期決定の件	〃
3		諸般の報告	〃
4		行政報告	町 長
5		一般質問	議 員
6	報告第12号	総務産業常任委員会町内所管事務調査報告について	議 長
7	報告第13号	総務産業常任委員会道内所管事務調査報告について	〃
8	議案第60号	人権擁護委員候補者の推薦について	町 長
9	議案第61号	訴えの提起について	〃
10	議案第62号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	〃
11	議案第63号	遠別町長等の給与等に関する条例の一部改正について	〃
12	議案第64号	遠別町職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
13	議案第65号	遠別町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
14	議案第66号	遠別町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
15	議案第67号	令和6年度遠別町一般会計補正予算（第9号）	〃
16	議案第68号	令和6年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
17	議案第69号	令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）	〃
18	議案第70号	令和6年度遠別町介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
19	議案第71号	令和6年度遠別町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	〃
20	議案第72号	令和6年度遠別町下水道事業会計補正予算（第2号）	〃
21	意見案第7号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	議 員
22	発議第 4号	遠別町議会委員会条例の一部改正について	〃
23	発議第 5号	遠別町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	〃

第8回遠別町議会（定例会）議事日程

令和 6年12月13日
午前10時00分 開議

第1号

No.2

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提 案 者
24	発議第 6号	遠別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	議 員

第8回遠別町議会（定例会）諸般の報告

- 1 町長から送付を受けた議案は、次のとおりである。
議案第60号 人権擁護委員候補者の推薦について 外12件
- 2 議長から提出する議案は、次のとおりである。
報告第12号 総務産業常任委員会町内所管事務調査報告 外1件
- 3 議員から提出された意見書案は、次のとおりである。
意見案第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 4 議員から提出された議案は、次のとおりである。
発議第4号 遠別町議会委員会条例の一部改正について 外2件
- 5 監査委員から送付を受けた報告は、次のとおりである。
令和6年度、10月分の例月現金出納検査結果については、別紙1のとおりである。
- 6 本会議に説明のため、地方自治法第121条の規定により出席する者は、別紙2のとおりである。
- 7 本会議に職務のため出席する事務局職員は、次のとおりである。
事務局長 柳井宏紀
係長 守屋佳貴
- 8 その他
11月12日 第68回町村議会議長全国大会に出席のため議長東京都に出張
～11月14日

会議の経過

令和6年12月13日

開会・開議	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>おはようございます。只今から令和6年第8回遠別町議会定例会を開催します。本日の出席議員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。また、教育長不在となっておりますので、小田中職務代理者の出席であります。議事録作成の録音のため、マスクを着用している方は発言の際にはマスクを外していただくようお願いをいたします。また、令和7年3月までの議会はナチュラルビズ試行のため、ネクタイの着用は自由で上着は着用としております。また、会場内が暑いと思われる方は、上着を脱いでいただいても結構でございます。</p>
日程第1	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、議長において2番橋本初昭君、3番大石幸夫君を指名します。</p>
日程第2	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第2、会期決定の件を議題とします。暫時休憩します。</p>
		<p>休憩（10：02）</p> <p>再開（10：03）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>休憩を解き本会議を再開します。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
		<p>（「異議なし」との声あり）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。したがって会期は本日から12月16日までの4日間と決しました。</p>
日程第3	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第3、諸般の報告を行います。議長としての報告は、印刷し、配付しているとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。</p>
日程第4	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第4、行政報告を行います。町長國部雅人君。</p>
	町長	<p>國部雅人君</p> <p>皆さん、おはようございます。第8回遠別町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多忙の中、御参</p>

集賜り、厚く御礼申し上げます。それでは、行政報告をさせていただきます。私からは、3件でございます。1点目は、千葉光悦氏の旭日双光章受章について申し上げます。地方自治の発展向上に多大な貢献をされた元町議会議長千葉光悦氏に対し、11月15日、旭日双光章の勲記、勲章が伝達されました。千葉氏は、平成3年5月、議会議員に初当選以来、令和5年4月までの間、連続8期32年の長きにわたり在職し、温厚誠実にして品行方正、清廉潔白な性格を信条とし、卓抜なる識見と指導力が高く評価され、広く住民の信望を得て、議会議員として活躍されてきました。また、平成23年5月から平成27年4月までの4年間は議長として在職し、高度な識見を基に、公平な立場で指揮、助言をいただき、町勢の振興発展に貢献されました。昭和32年に家業である漁業に従事され、昭和52年には鹿部町から遠別町に拠点を移された千葉氏は、以後、漁業の第一線で活躍されておりました。昭和60年2月には遠別漁業協同組合理事となられ、平成4年11月から令和6年3月まで約32年間、代表理事組合長として、遠別町の漁業の振興発展、さらには経営改善に尽力され、現在の主要産業でもあるホタテ養殖業をいち早く導入し、町内漁業者の規範となって取り組んでこられました。これらの功績に対し、遠別町功労表彰はもとより、北海道産業貢献賞、北海道社会貢献賞、全国町村議会議長会表彰など、数多くの表彰を受賞されております。千葉氏の功労に対し、令和6年秋の叙勲を上申しましたところ、去る10月25日の閣議にて旭日双光章の受章が決定されました。以上、叙勲の受章について報告させていただきます。2点目は、令和6年度第1次産業生産状況について申し上げます。最初に、農業関係について御報告いたします。水稻については、収穫、調整も既に終了し、全量一等米で、出荷数量は4万5,200俵、反当り収量は10.3俵と、前年比0.7俵増加しております。また、価格につきましては、昨年より2,000円高い、1俵当たり1万5,000円が生産者へ仮払いされるとの報告を受けております。畑作、野菜については、秋まき、春まき小麦を中心に、収穫時期は天候に恵まれたものの、長雨等の影響もあり、収量、販売額ともに減少との報告を受けております。また、ビートについては、播種後の低温の影響もあり、生育が停滞し、その後の生育も悪く、収量、糖度ともに低いとのことです。南瓜・馬鈴薯に関しては、収量は減少しておりますが、その他、ハウス野菜、露地野菜については、収量、価格ともに前年並みとの報告を受けております。酪農・畜産については、長雨の影響により、一番草収穫が遅れ、適期収穫には至らず、2番、3番草に

についても、晴天が続かず、収穫作業が遅れたものの、収量は平年より多いと伺っております。生乳生産につきまして、生産量は前年比微増の1万1,274トンの見込みと伺っており、乳価については、前年よりキロ当たり6円増加しているものの、畜産関係については、燃料費や飼料費の高騰及び個体販売単価の下落により、依然収支は厳しい状況にあると伺っております。農業総生産見込額は約28億円で、前年度対比102%の報告を受けております。次に、林業についてですが、ウッドショックが収まりを見せた後、昨年来、諸物価の上昇もあり、住宅着工件数も落ち着きを見せ、全道的に製材用原木の買入れ制限とともに、買入れ価格が値下げ傾向になっております。こうしたことから、製材用原木の生産も抑えられており、パルプ用原木、バイオマス燃料用原木については、流通量が減少傾向となっているとのことです。こうした実態にありますが、間伐事業等から生産される木材については全量販売でき、年間の取扱計画の9,000万円は達成できる見通しであると伺っております。造林事業については、計画事業面積に対する苗木は確保でき、各種事業の年度計画量は達成可能な状況と伺っております。続きまして、水産業についての御報告をいたします。現在の税抜きの水揚げの状況については、主力でありますホタテ養殖漁業である稚貝の出荷については、計画数量に対し108%確保できており、単価は3.55円、去年より0.1円の上昇がありました。そして、輸出向けホタテ成貝については、前年数量対比80.1%ではありますが、昨年度より高単価で推移したことから、ホタテ養殖全体の販売額は前年並みと伺っております。また、タコ函漁については、前年数量対比60.3%となっており、前年平均単価852円に対し、本年の平均単価が812円となっており、金額対比では57.4%となると伺っております。また、本年の総水揚げ額は、現段階で事業計画を3億5,400万円上回る17億8,146万円となっており、ホタテ成貝の高単価によるものが主な要因との報告を受けております。また、冷凍加工事業について、現在までの販売高は3億9,300万円となっており、主力となっている鮮蛸は昨年度から不漁が続き、秋鮭に関しても不漁だったため、大変厳しい状況であるとの報告を受けております。以上、第1次産業の生産状況について御報告いたします。3点目は、令和6年度工事等の発注状況について申し上げます。本年度の建設課所管各種工事と委託業務の11月末現在の発注状況について報告いたします。工事及び委託業務の発注状況は、発注件数において、工事が42件、委託業務が32件の合わせて74件となり、発注率は100%であります。

		<p>発注額で申し上げますと、中学校建設を含めた工事が30億4,730万円、除排雪業務などを含めた委託業務が3億140万円の合計33億4,870万円となっております。今後も工事の早期発注、工期の平準化に努め、国、道の発注時期を踏まえつつ、円滑に執行してまいりたいと考えております。私からの行政報告は以上で終わります。本定例会の提出案件は、議案13件であります。御審議の上、原案のとおり議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 以上で行政報告を終わります。</p>
日程第5	議長	<p>小森嘉孝君 日程第5、一般質問を行います。本日の定例会に通告を受けた一般質問について、通告順に発言を許します。なお、議会からのたよりへの掲載のため、町広報の撮影を許可します。8番白幡広喜君。</p>
	8番	<p>白幡広喜君 皆さんおはようございます。令和6年度第8回定例議会において議長より一般質問のお許しをいただきましたので。通告書に従いまして質問させていただきます。ほたては北海道三大魚種の一つですが、近年の海水温上昇による養殖業への影響が懸念されています。今年7月ほたての幼生が全道的に少ないという報道がなされ、また10月には新聞紙上にほたて幼生採取大幅減と取り上げられたところでした。道内最大のホタテ稚貝生産拠点である留萌管内の4単協のうち、遠別漁業協同組合においても全体の約24%の稚貝生産を見込んでいましたが。ほたて幼生採取大幅減により来年度の稚貝出荷数量が大幅に減少することが確定的であります。全道規模での海水温の上昇等により採苗不振となったことは、ほたて漁業者にとっては災害と同じであり、漁業者にとっては深刻な状況であります。ほたて幼生採取減少は海水温の影響なのか、また、海流環境の変化が影響しているのか各研究機関と連携し、専門的な立場から原因究明することが必要であると思っております。ほたて養殖業は本町漁業の主要業種であり、安定的に幼生を確保することが必要であります。個々における採苗の課題対策を行っておりますが、原因究明に至っていない現時点においては、採苗器の投入連数を多く垂下させることが必要だと考えます。しかし、これは大変な設備投資となり、経営を圧迫しかねません。町としてこの現状をどのようにとらえ、何か対応策を考えているのか町長に伺います。答弁によりましては再質問させていただきます。</p>

議長	小森嘉孝君 町長國部雅人君。
町長	國部雅人君 ほたて幼生採取減少対策についてのご質問ですが、全道的にも海水温の上昇等による海洋変化により、漁業全般の様々な影響が報道されている中、ほたて養殖業は本町の主要産業であり、ほたて幼生減少については本町においても深刻な問題であると認識しているところであります。この状況は自然現象に伴う災害と同様であると考えており、引き続き関係機関と連携し情報収集に努めてまいります。また、遠別漁業協同組合からは、今後の漁業への影響について説明を受けたほか、漁業者に対する支援要望もございました。町といたしましても、一次産業は主要産業で漁業振興は重要な施策と考えております。国や道の動向を注視しながら対応策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。
議長	小森嘉孝君 再質問があればこれを許します。8番白幡広喜君。
8番	白幡広喜君 それでは再質問させていただきます。全道規模での採苗不振となったことで道の関係機関との情報収集など密にして、海の中のことは大変難しいことばかりと思いますが、原因究明することを求めることが必要と考えています。ただいま町長のほうから漁業振興は重要な施策と考えており、国や道の動向を注視しながら対応策を検討してまいりたいとの答弁でした。また、漁業協同組合から漁業者に対する支援要望があったと思いますが、具体的に町として漁業者に向けどのような振興対策を考えているのか伺います。
議長	小森嘉孝君 町長國部雅人君。
町長	國部雅人君 再質問、漁業振興策についての具体策ということで再質問いただきました。このような採苗不振の状況は、国、道含めて要因の分析や対応策の研究が進んでいるとは聞いておりますが、採苗の安定化が理想でございます。議員のおっしゃるとおり原因の解明は難しいものだと思います。そんな中で、北海道信用漁業協同組合連合会では、漁業関係団体の要望を踏まえて、海洋変化に対しての減収で事業経営の維持継続対策に対して、海洋変化対策資金というのが新設されていると聞いております。これは自然環境に

	<p>伴う漁業被害によりまとまった被害が確認された地区で水揚げの減少が見込まれる漁業者が対象という融資資金と聞いております。遠別漁業協同組合からも、この資金の活用に対する利子補給の支援要望があったところでございます。漁業者の安定経営は町内経済に与える影響が大きいと考えられますので、町としても国や道の動向を踏まえながら利子補給などの支援を検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 よろしいですか。8番白幡広喜君。</p>
8番	<p>白幡広喜君 是非ですね、漁業者が少しでも安心できるように、前向きにご検討していただくことを思っております。答弁はいたしません。以上です。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 それでは8番白幡広喜君の一般質問はこれで終わります。次に、7番山下悟君。</p>
7番	<p>山下悟君 おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私からは国際交流員の導入についてお聞きします。本町では外国人技能実習生の受け入れが増加しており、地域の労働力として重要な役割を果たしています。11月末現在で外国人の住民登録者は103名で、そのうちベトナム人が76名であります。技能実習生の生活支援は雇用主の責任で行っており、日常生活において支障がないと聞いております。しかし、傷病による通院時や些細なトラブルなどは言葉の壁によりお互いの思いが正しく通じないため、トラブルが大きくなるのが懸念されます。また、町のイベントや町内会の行事にも参加しており、地域住民とのふれあいも雇用主の協力のもと積極的に交流していますが、技能実習生の増加により雇用主の負担が大きくなっております。こうしたことを改善するため、外国人技能実習生の大半であるベトナム人の国際交流員を導入し、地域のルールに基づいた生活指導や地域住民、異文化交流などを通じた共生の推進を図る考えはないか、町長の考えをお聞かせください。答弁によっては再質問をさせていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 町長國部雅人君。</p>

町長	<p>國部雅人君</p> <p>国際交流員の導入についてのご質問ですが、本町においても少子高齢化の影響により人口減少が進む中、近年は多くの外国人技能実習生が第一次産業や建設業などで重要な役割を果たしていると認識しております。令和2年に遠別町外国人技能実習生受入対策協議会が設立され、安心して生活できる環境をサポートするため、日本語教室の開催を主体とする取組みが現在まで継続されております。また、町内の各種イベントや町内会行事にも積極的に参加していただき、地域住民と交流されており、大変嬉しく思っております。一方で生活習慣の違いや、言葉の壁による様々な不安が潜在していることも考えられます。御質問のとおり、こうした不安材料を少しでも緩和し、雇用主の負担を軽減するために、まずは一つの手法として外国人技能実習生のサポートを主とした地域おこし協力隊を採用し、より暮らしやすい共生社会の推進を図っていきたくと考えております。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>再質問があればこれを許します。7番山下悟君。</p>
7番	<p>山下悟君</p> <p>それでは再質問させていただきます。答弁のほうは非常に前向きな答弁でございました。しかし、この国際交流員のことなんですけども、町長のほうでは地域おこし協力隊を採用ということであります。国際交流員ではなく地域おこし協力隊を採用ということで、意図が何かあれば、質問に対して地域おこし協力隊っていうのがちょっとずれてるかなっていうところを感じましたので、そのあたりお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>町長國部雅人君。</p>
町長	<p>國部雅人君</p> <p>国際交流員、JETプログラムを利用した国際交流員ということの意味しているのかなと考えております。それも含めてですね、地域おこし協力隊も含めて幅広く考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。あの、地域おこし協力隊はメリットとしては交付税措置も考えられるため会計的には有利であるということが考えられます。あとは、ベトナム人の国際交流員という部分でも、かなり少ないというふうにも聞いておりますので、様々な手法を検討して考えていきたいと思っております。ちょっとあの、例えばIndeedでベトナム人の、ベトナム技能実習生のサポートで検索すると500件以上のヒットされるということがありますので、なかなか求人としても多い部分があると思っておりますので、それも含めてですね、とにかくそのサポートス</p>

		<p>タッフということで、いろんな手法を検討しながらサポートに努めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>よろしいですか。7番山下悟君。</p>
7番	山下悟君	<p>猿払の方に以前、所管事務調査で行かせていただいたときにもベトナム人の、今回申し込みしてたジェットプログラムに対して申し込んでも、なかなか人がいないという話も聞いております。先ほど一般質問しましたけど、76名というベトナム人がいる中で、生活の我々と合わない部分。たまに自転車の乗り方とか色々話は聞いてるんですけども、そういった町民の安心もなると思いますので、その後ぜひ、町長おっしゃられたいろんな手法でということで、ぜひ前向きに進めていただきたいなと思います。ちょっと答弁の方は大丈夫なのでお願いとして、お願いします。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>答弁要りませんか。</p>
		<p>(「はい」との声あり)</p>
議長	小森嘉孝君	<p>要りますか。要らない。分かりました。それでは、7番、山下悟君の一般質問はこれで終わります。</p>
日程第6	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第6、報告第12号、総務産業常任委員会町内所管事務調査についてを議題とします。総務産業常任委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長山本仁美君。</p>
	総務産業常任委員会委員長	<p>山本仁美君</p> <p>総務産業常任委員会の町内所管事務調査において、9月13日、町内における現地調査及びふるさと納税の取組について、事情聴取を実施しましたので、結果を報告いたします。現地調査につきましては、作況調査、市街地の空き家状況、病院及び健康管理センター解体工事の状況、移住促進住宅の状況、コインランドリー(旧さわやかトイレ)の状況、富士見キャンプ場及び森林センタートイレの状況を現地で確認し、それぞれの担当課長等の説明を受けました。ふるさと納税の取組につきましては、ふるさと納税制度の開始からふるさと納税増額に向けた取組の説明を受け、平成29年度の1億4,000万円をピークに年々減少しており、令和5年度は約4,200万円となっている。ピーク時には遠別農業高校との連携がマスメディアに取り上げられ、全国的に知名度が上がったことが大きな要因である。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度以後縮小している遠別農業高校</p>

		<p>の返礼品を、連携を密にして増加し、中間管理会社との連携による新たな返礼品の開発、効率のよいPRを行うなど、ふるさと納税の増額に向けた取組の推進を願いたい。以上、詳細につきましては報告書に記載しておりますとおり、これをもって報告といたします。以上です。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>本件は所管事務調査報告であります、特に質疑があればこれを許します。ないようでありますので、報告第12号は報告済みといたします。</p>
日程第7	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第7、報告第13号、総務産業常任委員会道内所管事務調査についてを議題とします。総務産業常任委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長山本仁美君。</p>
	総務産業常任委員会委員長	<p>山本仁美君</p> <p>総務産業常任委員会の道内所管事務調査について、報告申し上げます。令和6年10月30日、比布町で「空き家対策について」、翌31日、枝幸郡中頓別町で「特別養護老人ホームの町営化の経緯と課題」について、同じく31日、宗谷郡猿払村で「外国人研修生の受入れと課題等について」所管事務調査を実施したところであります。比布町では、令和3年8月時点で221件の推定空き家を確認しました。そのうち19件が危険空き家と推定され、5年前の第1期計画時の推定空き家57件から約4倍になっています。特定空家の認定には、空き家等対策協議会の設置が必須であり、比布町では、司法書士、宅建協会、総合振興審査会、地区の振興会で形成しており、特定空家には5件認定し、うち2件を略式代執行されました。空き家対策において、法律上の壁もあり、比布町では、旭川市に隣接している司法書士や不動産業者など、専門的な知識を持った方と連携を進めていました。</p> <p>次に、中頓別町の「特別養護老人ホームの町営化の経緯と課題について」であります、中頓別町では、社会福祉法人が特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、デイサービス、訪問介護を運営していましたが、令和5年度にデイサービスと訪問介護を、令和6年度から特別養護老人ホームと養護老人ホームを社会福祉法人から町に移管しました。令和5年に社会福祉法人から特別養護老人ホームと養護老人ホームの町への移管申出を出され、町としては、なくてはならない施設ということで、町営の決断をされました。移管する数年前から赤字経営となっており、法人に対しては町から補助していて、令和5年度は7,900万円助成していましたが、令和6年度は7,700万円の繰入れ補正をしています。養護老人ホームは一般会計で計上</p>

		<p>して、歳入歳出の差では5,900万円の収入不足とのことであります。今後は職員の業務負担増とならないよう人材の確保と経費の削減、加算点数の見直し等による経営改善を進めていくとのことであります。次に、猿払村は、人口の約8%の211人の外国人が在住しており、その半分の105名がベトナム人です。中国人も80人在住していますが、以前に実習生として来られた方が結婚して在住しており、国際交流事業協同組合に従事して対応しています。村では、半数を占めるベトナム人の生活支援のため、JETプログラムにより、ベトナム人の国際交流員を2名採用し、ベトナム人の生活支援と村民の交流を行っています。国際交流員の役割は、生活ガイドブック等の翻訳やベトナム人が来村したときの各種手続のサポート、日本語教室や各種イベント等での交流などを行っています。移住につきましては、漁組や加工会社など、宿舎を建設したり空き家を改修したりしており、建設や改修には村から奨励金を交付しております。以上、詳細につきましては報告書に記載しておりますので、これをもって報告といたします。以上です。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 本件は所管事務調査報告であります、特に質疑があればこれを許します。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 ないようでありますので、報告第13号は報告済みといたします。暫時休憩します。</p>
		<p>休憩(10:37) 再開(10:50)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。</p>
日程第8	議長	<p>小森嘉孝君 日程第8、議案第60号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長小林大輔君。</p>
	福祉課長	<p>小林大輔君 ただいま上程されました議案第60号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。 説明(記載省略)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>

	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第60号、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第60号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。
日程第9	議長	小森嘉孝君 日程第9、議案第61号、訴えの提起についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。住民課長西尾英樹君。
	住民課長	西尾英樹君 ただいま上程されました議案第61号、訴えの提起につきまして、提案理由及び内容について御説明いたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 今年の一般会計、3月の予算委員会で、2款総務費5目財産管理で、弁護士業務委託283万2,000円の内容を聞いたところ、町に寄附された土地の抵当権の抹消登記に係る業務委託ですという答弁いただきました。今回は、その業務委託が一旦うまくいかなかったために、今回のこの訴えの提起に至ったという解釈でよろしいのでしょうか。
	議長	小森嘉孝君 西尾住民課長。
	住民課長	西尾英樹君 当初予算で見えていました委託業務によりまして、依頼していました弁護士側のほうで訴状の準備ができて、訴状を提出するということになりましたので、委託業務の流れの中で、今回のこの提起に至ったということになります。
	議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 あのときの答弁では、業務委託はあくまでも寄附された土地の抵当

	<p>権の抹消登記ですよと、それはどうなんですかと言ったら、いや、それは必ず今年度中にやりますという答弁を課長はされたんですよ。今回は、それができなかったと、相続人の都合だとか、連絡が取れなかったから。逆に、その業務内容、契約の内容で、そういう訴えの提起というのも業務内容に入っていたんでしょうか。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 西尾住民課長。</p>
住民課長	<p>西尾英樹君 申し訳ありません。当初予算のときのちょっと説明が足りなかったのかもしれないんですけども、この委託業務の中で弁護士のほうに委託をいたしまして、その流れの中で訴状を作ってくださいまして、裁判所に提訴してもらおうということで、その提訴に当たりまして議会の議決ということなんですけども、これにつきましては訴状が出来上がりまして、弁護士のほうから連絡が来まして、訴状を出すためには議会の議決が必要ですよということで、今回議案として提出いたしております。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 2番橋本初昭君。</p>
2番	<p>橋本初昭君 3回目なんで、まとめて3点ほど質問させていただきます。業務内容は、そしたら履行されていると、今現在。で、契約期間は、いつからいつまでなのか、これが1点目。2点目が、当然委託料の支払いは履行されていると認めた場合は、当然正常に支払いがなされると、これかなりこれから訴えを出して期間がかかると思うんですが、見込みとしてはどのぐらいの期間を見込んでいるのか、この今3点を質問させていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 西尾住民課長。</p>
住民課長	<p>西尾英樹君 まず、委託期間につきましては、委託契約書はございますけれども、ちょっと期間がどれぐらいかかるのかというのが、最初的时候には期間が分からないということもあるので、まず期間はうたわれていないんですよ。うたわれていないものになります。内容、金額につきましては、まず最初に着手金といたしましてお支払いするということで、金額は提示してあるんですが、その後、今回訴状を出すに当たりまして相手方から控訴されたり、訴えをされるということもあるので、その金額が不確定でありますので、それは出来高でということ記載がされております。今後の見込みについてですけども、今、</p>

		委託しております弁護士事務所のほうに確認しましたら、相手方が訴えてきたりとか、また不測の事態があると変わってくるんですが、今の訴状を出しまして何もなく進められた場合には、3月末までには完了できるということで確認しております。
		(「議長、ちょっと暫時休憩してください」との声あり)
議長	小森嘉孝君	暫時休憩します。
		休憩(10:59) 再開(11:05)
議長	小森嘉孝君	休憩を解き会議を再開します。ほかに質疑はございませんか。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第61号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	異議なしと認めます。議案第61号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
議長	小森嘉孝君	起立全員であります。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。
日程第10	議長	小森嘉孝君 日程第10、議案第62号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 ただいま上程されました議案第62号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の御説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 じゃあ、まず基本的なことから聞きます。懲役刑と禁錮刑の違いは何でしょうか。
	議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。

総務課長	坂川敏文君 申し訳ございません。御質問の懲役については、労働をして刑を償うというか、そういったもので、禁錮については、労働をしなくてもいい、拘束と言ったらいいんでしょうかね。収監されるような内容になるかと思えます。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 じゃあ、禁錮刑は労働作業がない、身柄拘束刑という解釈でよろしいんでしょうね。いや、分かりました。で、もう一つ聞くんですが、この改正の理由説明、刑法等の一部を改正する法律を改正するのはいいんですが、懲役と禁錮刑が廃止されて、拘禁刑に一本化するその背景というか、理由は何でしょう。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩いたします。
	休憩（11：00） 再開（11：12）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君 申し訳ございません。今回、禁錮刑と懲役刑、それぞれ分かれていたものがだんだん対象者というか、受刑者が片方に偏っているというか、そういった状況になりつつあるので、そういった区分はなく、拘禁刑という一本化したというのが法律の改正の趣旨になるかと思えます。よろしく申し上げます。
	（「分かりました」との声あり）
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第62号、討論省略、採決してよろしいですか。
	（「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第62号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	（全員起立）
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1	議長	小森嘉孝君 日程第 1 1、議案第 6 3 号、遠別町長等の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 ただいま上程されました議案第 6 3 号、遠別町長等の給与等に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の御説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。ありませんか。 （「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第 6 3 号、討論省略、採決してよろしいですか。 （「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第 6 3 号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 （全員起立）
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第 6 3 号は原案のとおり可決されました。
	議長	小森嘉孝君 日程第 1 2、議案第 6 4 号、遠別町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君
	議長	小森嘉孝君 日程第 1 2、議案第 6 4 号、遠別町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君
日程第 1 2	議長	小森嘉孝君 日程第 1 2、議案第 6 4 号、遠別町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君
	総務課長	坂川敏文君 ただいま上程されました、議案第 6 4 号、遠別町職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の御説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。ありませんか。 （「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第 6 4 号、討論省略、採決してよろしいですか。

		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第64号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。
日程第13	議長	小森嘉孝君 日程第13、議案第65号、遠別町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 ただいま上程されました、議案第65号、遠別町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の御説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第65号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第65号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。
日程第14	議長	小森嘉孝君 日程第14、議案第66号、遠別町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 ただいま上程されました、議案第66号、遠別町第2号会計年度任

		用職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由及び内容の御説明をいたします。 説明（記載省略）
議長	小森嘉孝君	これより本案に対する質疑を行います。 （「なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君	以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第66号、討論省略、採決してよろしいですか。 （「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君	異議なしと認めます。議案第66号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 （全員起立）
議長	小森嘉孝君	起立全員であります。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。昼休憩のため、暫時休憩いたします。13時15分まで。 休憩（11：26） 再開（13：15）
議長	小森嘉孝君	休憩を解き会議を再開します。
日程第15	議長	小森嘉孝君 日程第15、議案第67号、令和6年度遠別町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 ただいま上程されました、議案第67号、令和6年度遠別町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由及び内容の御説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。2款総務費から4款衛生費まで、7頁から8頁の2頁です。5番山本仁美君。
	5番	山本仁美君 じゃあ、7番の歳出の一般管理費の中のこの通信運搬費、この17万6,000円、これちょっと内訳教えていただけますか。

議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君 2款1項1目の通信運搬費の関係でよろしいですね。
	(「はい」との声あり)
総務課長	坂川敏文君 こちらの17万6,000円につきましては、その下にある標準化に伴う接続回線の構築をすると、回線利用料が発生します。その部分についての補正額になっております。内訳としては、来年の2月から接続予定で、2か月分の通信運搬費が必要で、その分が17万6,000円となっております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。いいですか。
	(「いいです」との声あり)
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。次に、6款農林水産業費から13款職員給与費まで、9頁から11頁の3頁です。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 11頁、職員給与費、4節の共済費、退職手当組合事前納付金精算負担金367万7,000円増の内容をお教えてください。
議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君 今回の退職手当組合の事前納付金の精算金につきましては、退職手当組合、今までは3年に一度、精算が発生しておりましたが、退職手当組合の規約が改正されまして、来年度から毎年精算で、今年度につきましては、令和4年、5年分の精算が必要となることから、この360万の補正を提案させてもらっております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかにございませんか。以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。14款国庫支出金から18款繰入金まで、6頁の1頁です。以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第67号、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)

	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第67号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。
日程第16	議長	小森嘉孝君 日程第16、議案第68号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長小林大輔君
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました、議案第68号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費から8款諸支出金まで、6頁の1頁です。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。5款繰入金、5頁の1頁です。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第68号、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第68号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第68号は原案のとおり可

		決されました。
日程第17	議長	小森嘉孝君 日程第17、議案第69号、令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。診療所事務長齊藤晶夫君。
	診療所事務長	齊藤晶夫君 ただいま上程になりました、議案第69号、令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費から2款医業費まで、6頁から7頁の2頁です。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 7頁の共済費、会計年度職員分の職員保険料共済組合納付金、給料、職員手当が増加しているのになぜこれ共済費減額になっているのでしょうか。
	議長	齊藤診療所事務長。
	診療所事務長	齊藤晶夫君 申し訳ございません。6月の議会のとくに派遣看護師の3名分、給与のほうを補正させていただいたんですが、1名分につきましては、12月現在まで採用ができませんでしたので、6月から12月分の給与について今回減らしておりますので、その分、共済費が減となっております。
		（「何かいまいち分からんな」との声あり）
	議長	再答弁。齊藤診療所事務長。
	診療所事務長	齊藤晶夫君 大変申し訳ありません。派遣看護師については、以上のとおり、減となっておりますが、診療所の職員分につきまして、人勸、それから係、担当職員の異動、それから出張医の分で、当初、平日の外来診療に係る医療財団からの派遣医師の分が月曜日から木曜日までで計上させていただいていたんですが、実際稼働してみまして、いろいろ検討いたしまして、月曜日から金曜日と、1日分増えたことによる増でございます。
	議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
		休憩（13：35） 再開（13：37）

議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。齊藤診療所事務長。
診療所事務 長	齊藤晶夫君 大変申し訳ありません。会計年度任用職員報酬の増の主な要因としては、共済費がかからない出張医の分が大幅に増額していることと、それに対しての共済費が下がっている分については、共済費がかかる派遣看護師の分の報酬額が減になっていることによるものであります。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。議員、手を挙げて。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 今、休憩中じゃないんだ。
議長	小森嘉孝君 休憩終わりました。
2番	橋本初昭君 すみません。派遣看護師の報酬が下がっている。で、今回の補正には関係ない、その分は。 (「いや」「入れてる。プラス・マイナスして」との声あり)
議長	小森嘉孝君 ちょっと待って。
2番	橋本初昭君 あれ派遣看護師って報酬でしたっけ。で、今回減額はしていないんですよね。
議長	小森嘉孝君 齊藤診療所事務長。
診療所事務 長	齊藤晶夫君 大変申し訳ございません。出張医の分の増と派遣看護師の分の減の分と相殺されて359万5,000円の報酬の増となっております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。議員、手を挙げて。2番、橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 分かりました。だけど、基本的に予算というのは総計主義なんですよね。純計主義ではないんですよ。だから、やってくれるのであれば、会計年度任用職員(出張医)なんぼ増、会計年度職員(派遣看護師)なんぼ減、でトータルで357何がし増というふうにしてもらわないと、分からないんですよ。だから、この次からで結構ですから、ちゃんと明細、分かるように区別して計上してもらえませんか。

議長	小森嘉孝君 齊藤診療所事務長。
診療所事務長	齊藤晶夫君 大変申し訳ございませんでした。次回からきちっとその辺の記述を精査した上で記載したいと考えております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。
	(「よろしいです」との声あり)
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。4款繰入金、5頁の1頁です。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第69号、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第69号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。
日程第18	議長 小森嘉孝君 日程第18、議案第70号、令和6年度遠別町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長小林大輔君。
福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました議案第70号令和6年度遠別町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。 説明(記載省略)
議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。まず、歳出から行います。

	1 款総務費から 3 款地域支援事業費まで、9 頁から 10 頁の 2 頁です。8 番白幡広喜君。
8 番	白幡広喜君 9 頁の 3 節職員手当等、これ住居手当 14 万、新規になっているんですが、今まではなかったという解釈でいいんですか。
議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 職員の会計間異動に伴いまして、これまでは住居手当に当たらなかった者が異動になりまして、手当が必要になりましたということです。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。
	(「もう一回、何か」との声あり)
議長	小森嘉孝君 もう一度答弁をお願いします。小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 会計間異動によりまして、住居手当が必要になる方が来ましたので、配置になりましたので、この部分で増額、新規になりました。
議長	小森嘉孝君 よろしい？ 8 番白幡広喜君。
8 番	白幡広喜君 今まではなかったという解釈でいいのかな。それと、もう一点、そしたら持家が何件で何人か、職員住宅が何件かという、その部分部分でもお教えてください。
議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 ここの科目で計上している職員の数は 1 人であります。その 1 人が、今まで職員住宅に入っていた者が当時計上されておりましたので、住居手当はなくて、新年度、4 月に入ってから異動になった職員が民間住宅に住むことになりましたので、住宅手当の支給になりました。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。暫時休憩します。
	休憩 (13 : 48) 再開 (13 : 49)

議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 申し訳ありません。当初想定していた職員は職員住宅に住んでおりまして、その部分については住宅手当が発生していなかった。ですが、会計間異動に伴いまして、民間住宅に住む職員がこちらの会計での対象職員となりましたので、新規で住宅手当を計上させていただきます。以上です。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑はございませんか。以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。2款国庫支出金から6款繰入金まで、7頁から8頁の2頁です。ありませんか。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。次に、介護サービス事業費について質疑を行います。歳出から行います。14頁の1頁です。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入の質疑を行います。13頁の1頁です。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、歳入の質疑は終わります。全般にわたって、歳入歳出全般について質疑を行います。
	(「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第70号、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第70号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第70号は原案のとおり可

		決されました。	
日程第 19	議長	小森嘉孝君 日程第 19、議案第 71 号、令和 6 年度遠別町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。	
	建設課長	高田博之君 ただいま上程されました、議案第 71 号、令和 6 年度遠別町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）	
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。収益的収入及び支出について質疑を受けます。3 頁から 4 頁の 2 頁です。 （「なし」との声あり）	
	議長	小森嘉孝君 以上で、質疑は終わります。簡易水道事業会計全般について質疑を行います。 （「なし」との声あり）	
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第 71 号、討論省略、採決してよろしいですか。 （「異議なし」との声あり）	
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第 71 号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 （全員起立）	
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第 71 号は原案のとおり可決されました。	
	日程第 20	議長	小森嘉孝君 日程第 20、議案第 72 号、令和 6 年度遠別町下水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
		建設課長	高田博之君 ただいま上程されました、議案第 72 号、令和 6 年度遠別町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）

	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。収益的収入及び支出について質疑を受けます。3頁から4頁の2頁です。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、質疑は終わります。下水道事業会計全般について質疑を行います。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第72号、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第72号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。
日程第21	議長	小森嘉孝君 日程第21、意見案第7号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題とします。提案者の提案理由の説明を求めます。8番白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 ただいま上程されました意見案第7号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について、提案理由及び内容の説明をいたします。北海道は豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給地域としての役割を担うとともに、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。しかし、本道の道路を取り巻く環境は、交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えています。これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力を最大限発揮させるために、安定した物流や、広域周遊観光を支える道路ネットワークが不可欠であり、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要であります。 地方財政は依然として厳しく、また、資材価格の高騰や賃金水

		<p>準が上昇する中でも、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、特段の措置を講ずるよう要望するものであります。以上のような内容でありますので、会議規則第14条の規定により、意見案を提出いたします。十分御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。以上です。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 提案者に対し、質疑があればこれを許します。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 以上で、質疑は終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。</p>
		<p>(「なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 討論なしと認めます。お諮りいたします。意見案第7号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。</p>
		<p>(全員起立)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、意見案第7号は原案のとおり可決し、関係機関へ提出することに決しました。</p>
日程第22	議長	<p>小森嘉孝君 日程第22、発議第4号、遠別町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。8番白幡広喜君。</p>
	8番	<p>白幡広喜君 発議第4号、遠別町議会委員会条例の一部改正については、議員各位の賛同を得て提案するものであります。提案理由は、議会の円滑な運営を図るため、議会運営委員会委員を3人から7人以内とするものであります。附則において、この条例は、公布の日から施行するものであります。以上でございます。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 お諮りいたします。本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 異議なしと認めます。本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採</p>

		決することに決しました。発議第4号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。ただいま発議第4号が可決されましたので、遠別町委員会条例第7条第4項の規定により、議長において議会運営委員に橋本初昭議員、大石幸夫議員、山下悟議員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、遠別町議会委員会条例を公布後に、橋本初昭議員、大石幸夫議員、山下悟議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。
日程第23	議長	小森嘉孝君 日程第23、発議第5号、遠別町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。8番白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 発議第5号遠別町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正については、議員各位の賛同を得て提案するものであります。提案理由は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の整理であり、条文の「懲役」を「拘禁刑」とするものであります。附則において、この条例は、令和7年6月1日から施行するものであります。以上です。
	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。発議第5号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

日程第24	議長	小森嘉孝君 日程第24、発議第6号、遠別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。8番白幡広喜君。
	8番	白幡広喜君 発議第6号、遠別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、議員各位の賛同を得て提案するものがあります。提案理由を申し上げます。令和6年人事院勧告に準拠し、民間の支給割合等を踏まえ、期末手当の支給割合を0.05か月分引き上げ、100分の230とする改正内容であります。詳細につきましては、別添の説明資料ナンバー3のとおりでございます。なお、附則について、この条例は、公布の日から施行するもので、附則第2項で、令和6年12月支給の期末手当に限り、100分の235とする規定であります。以上でございます。
	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。発議第6号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。
閉会	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。本定例会の会議に付議されました案件の審議は全部終了しました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。これにて、令和6年第8回遠別町議会定例会を閉会します。本日は御苦労さまでした。